

地域資源を活用した新事業の創出を支援 産業等の活性化支援補助

平成27年度 事業計画を募集します



地域資源を活用した新品種や新製品などの開発、地域ブランドの構築、販路拡大、観光イベント事業などに取り組む事業計画を募集します。詳しくは担当までお問い合わせください。

事業名	対象事業	対象者	限度額	補助率	募集期間	問い合わせ
① 産業元気づくり事業	・新品種や既製品の改良 ・初期段階の販売促進 ・地域ブランドの構築 ・産学官(※)・異業種連携 ※産学官とは、民間業者と大学などの教育・研究機関、行政機関が連携して事業を行うことをいいます	市内に事業所のある農林水産業を営む団体や中小企業者など (納税が良好であること)	50万円	補助対象経費の1/2	平成26年10月末まで	商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353) 農林水産課 水産振興係 ☎53-3368
② 産業見本市等出展事業	開発から5年以内の工業製品や新技術を市外の産業見本市などへの出展に要する場合の経費の一部を補助 ただし、販売が主目的となる物産展などは補助対象外	市内に事業所のある中小企業者 (納税が良好であること)	30万円			商工観光課 雇用促進係 ☎53-2111 (内線354)
③ 商店街賑わい創出支援事業	・販売促進 ・空き店舗活用賑わい支援 ・観光事業と連携した誘客促進 ・賑わい創出 ・研修調査 ・国・県の補助事業(市の補助が対象要件)	市内の商工団体など	10万円～30万円			商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353)
④ 商店街環境施設整備事業	・装飾街路灯の整備 ・特殊舗装の整備 ・環境・省エネまたは地域文化に配慮した施設の整備 ・国・県の補助事業(市の補助が対象要件)	市内の商店街団体	100万円～150万円			商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353)
⑤ 観光イベント事業	地区の自然や文化、歴史などの観光資源を活かした観光イベント事業	イベントの実行委員会など (市民が主体)	50万円			商工観光課 観光交流室 ☎53-2111 (内線351)

事業名	対象事業	対象者	限度額	補助率	注意事項	問い合わせ
⑥ 産業人材育成支援事業	中小企業大学校での平成26年研修受講料の一部を補助します。村上商工会議所と市内4商工会が窓口となります。	市内の中小企業者 ※1 中小企業者につき2人まで	1人につき1万円限度	補助対象経費の1/2	平成26年度の研修が対象です。受講後の申請は認められませんので、早めに中小企業大学校の研修内容などを確認してください。	商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353)

※事前計画書などの提出は、募集期間内をお願いします

◆選考◆ 村上市産業等の活性化事業審査委員会で評価基準(新規性、独自性、発展性、実現性、社会貢献性)により補助対象事業を認定します。その後、補助金交付申請書を提出していただきます。